

令和5年2月末より

# 河津町出産・子育て応援給付金事業

はじまりました！

河津町では、妊婦さんと子育て世帯に対して合計10万円の給付をします。  
手続きは母子健康手帳交付（妊娠届出）時と赤ちゃん訪問実施時に行います。

## 出産応援給付金

- ・妊娠の届出をし、母子健康手帳を交付された妊婦さん

## 子育て応援給付金

- ・令和5年2月22日以降に生まれたお子さん

## 給付額

- ・出産応援給付金：妊婦1人に対して5万円
- ・子育て応援給付金：出生した児童1人に対して5万円

## 申請方法

- ・出産応援給付金：母子健康手帳交付時に申請書・アンケートを記入
- ・子育て応援給付金：赤ちゃん訪問時に申請書・アンケートを記入

河津町子育て世代包括支援センター  
(役場健康増進課内)

TEL 0558-34-1937

✉ [hoken@town.kawazu.shizuoka.jp](mailto:hoken@town.kawazu.shizuoka.jp)

# 河津町伴走型相談支援事業

について

河津町では、妊婦さんと子育て世帯に対しての給付金事業と同時に相談支援事業を展開していきます。

実施方法は下記に示しているとおりでありますが、これ以外でも随時の相談を受け付けております。河津町子育て世代包括支援センター（役場健康増進課内）へいつでもご相談ください。



## 赤ちゃん訪問

ご自宅に保健師が訪問し、赤ちゃんの身体計測や育児等のお話を伺います。



## 妊娠8か月頃

郵送でアンケートが届きます。  
また、希望者には面接等で保健師がお話を伺います。



## 母子健康手帳交付時

役場健康増進課窓口にて、保健師が交付します。  
妊娠中から出産後にかけてのお話をします。

河津町子育て世代包括支援センター  
（役場健康増進課内）

TEL 0558-34-1937

✉ hoken@town.kawazu.shizuoka.jp